

みき 市議会だより

186

令和4年7月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

**6月
定例会**



▲ タブレット端末が導入された6月定例会本会議に臨む議員（6月3日撮影）

◆おもな内容◆

P2～3

- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 意見書

P4～15

- 賛否が分かれた案件
- 質疑・一般質問
- 令和3年度政務活動費収支報告

P16

- 全国市議会議長会より表彰
- 市議会タブレット端末の導入
- 9月定例会のお知らせ

6月定例会市議会は、6月3日から27日まで25日間の日程で開かれました。

3日には、市長から提案された議案4件のうち、コロナ禍において生活に困っている方々を支援するため、令和4年度の住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を、また、低所得のひとり親世帯を支援するため、高校生までの子どもがいる世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給するために必要な経費に係る補正予算の議案1件を全会一致で可決しました。

また、14日、15日及び16日には、質疑・一般質問を行うとともに、14日には意見書案1件を全会一致で可決しました。27日には残る議案3件のうち1件を賛成多数で、2件を全会一致で可決するとともに、市長から追加提案された全ての市民に5千円分の「市民生活応援チケット」の配付及び小・中・特別支援学校の2学期分の給食費を無償化するための補正予算2件について、質疑を行った後、いずれも全会一致で可決しました。

さらに、請願2件について、1件を継続審査、1件を採択するとともに議員から提出された意見書案1件を可決しました。

**全ての市民に5千円分の「市民生活応援チケット」を
配付するための補正予算を可決**

定例会の動き

6月3日【本会議】

- 開会 ■会期決定 ■議案の提案説明
- 議案の付託先決定 ■議案の採決

6月3日【常任委員会】

- 議案の審査
- 審査報告書の検討

6月14日・15日・16日【本会議】

- 意見書案の提案・採決 ■質疑・一般質問
- 議案・請願等の付託先決定

6月20日・21日【常任委員会】

- 議案・請願の審査

6月27日【本会議】

- 議案の討論、採決 ■追加議案の提案説明
- 追加議案の質疑 ■追加議案の付託先決定

6月24日【常任委員会】

- 審査報告書の検討

6月27日【本会議】

- 追加議案の採決 ■請願の採決
- 意見書案の提案・採決 ■閉会

6月27日【常任委員会】

- 追加議案の審査
- 追加議案に係る審査報告書の検討

議案等の審議結果

三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

令和4年3月定例会において、修正動議により廃園時期が延長された緑が丘東幼稚園について、幼保一体化計画のとおり廃止時期を「令和6年3月31日」に改める。

可決
(賛成多数)

条
例
等

財産の取得について

高規格救急自動車の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、議会の議決を求める。

可決
(全会一致)

令和4年度三木市一般会計補正予算(第3号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,232万円を追加し、345億6,580万5千円とする。

(内容)

- ・コロナ禍において生活に困っている方々を支援するため、令和4年度の住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給するための費用を追加。〔1億331万円〕
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する所得の低い子育て世帯を支援するため、高校生(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの子どもがいる世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給するための費用を追加。〔7,901万円〕

可決
(全会一致)

予
算

令和4年度三木市一般会計補正予算(第4号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,161万1千円を追加し、346億9,741万6千円とする。

(主な内容)

- ・国の新型コロナウイルスワクチンの追加接種(4回目)実施の方針を受けて、対象となる60歳以上の方及び18～59歳の基礎疾患を有する方が円滑に接種を受けることができるよう、引き続きコールセンターや大規模接種会場を

可決
(全会一致)

設けるなど接種体制を確保するための費用を追加。

〔1億1,241万円〕

- ・国が推進するデジタル田園都市国家構想の取組として、民間事業者と連携し、交通事故が多い交差点等でデジタルセンサーを活用した交通事故の発生を防止する実証実験に取り組むための費用を追加。〔1,021万3千円〕
- ・障害福祉や介護保険のサービス提供事業所等において、従事者の新型コロナウイルス感染が疑われる場合に早期に検査を行い、事業所運営を継続できるよう、抗原検査キットを配付するための費用を追加。〔486万円〕

令和4年度三木市一般会計補正予算(第5号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,252万円を追加し、351億8,993万6千円とする。

(内容)

- ・コロナ禍において原油価格や物価の高騰の影響を受けている市民の生活支援と地域経済の活性化を図るため、市内の参加店舗で利用可能な5,000円分の「市民生活応援チケット」を全ての市民に配付するための費用を追加。〔4億961万円〕
- ・原油価格や物価の高騰による家計負担を軽減するため、市内の小・中・特別支援学校に通う児童・生徒の令和4年度2学期分の給食費を無償にするための費用を追加。〔8,291万円〕

可 決
(全会一致)

令和4年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)

可決(全会一致)

請

願

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願

継続審査
(全会一致)

教職員定数改善と義務教育費国費負担制度拡充をはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について

採択(全会一致)

意

見

書

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」策定に伴う兵庫県立高等学校の再編に関する意見書

採択(全会一致)

教職員定数改善と義務教育費国費負担制度の拡充を求める意見書

採択(全会一致)

兵庫県教育委員会に要望(要旨)

下記の事項を兵庫県教育委員会に要望しました。

(令和4年6月14日可決、同日提出)

◆「県立高等学校教育改革第三次実施計画」策定に伴う兵庫県立高等学校の再編に関する意見書

兵庫県教育委員会は、令和4年3月17日に「県立高等学校教育改革第三次実施計画」を発表し、県内に125校ある全日制の県立高校のうち、28校を対象に13校に再編する方針などを示している。

そのうち、北播磨地域では、令和4年度に発展的統合対象校が示され、令和7年度に対象校3校を1校とする再編が予定されている。

地域の県立高校は、地域の担い手を育成するとともに地域の文化の拠点でもあることから、県立高校の統廃合は地域社会に深刻な影響を及ぼすおそれがある。

また、学校再編に伴う通学区の拡大により、遠方の高校に通学する子どもたちに通学の時間や費用が重くのしかかっているなか、さらなる学校統廃合は、子どもたちの負担をさらに増大させることも懸念される。

よって、兵庫県教育委員会においては、具体的な県立高校の再編内容の決定にあたっては、地元自治体や保護者、関係者などに十分説明し、意見を聞かれるよう強く要望する。

政 府 に 要 望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。(令和4年6月27日可決、同日提出)

◆教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

- 1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2. 学校の働き方改革及び長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き下げること。

賛否が分かれた案件

件 名	公 政 会 (4名)				よ つ 葉 の 会 (4名)				公 明 党 (2名)		日 本 共 産 党 (2名)		志 公 (2名)		走 政 ク ラ ブ (1名)	議 決 結 果
	中 尾 司 郎	岸 本 和 也	藤 本 幸 作	堀 元 子	穂 積 豊 彦	泉 雄 太	草 間 透	初 田 稔	松 原 久 美 子	内 藤 博 史	大 眉 均	板 東 聖 悟	大 西 秀 樹	新 井 謙 次	古 田 寛 明	
三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	※ 1 議 長	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	可 決

※1 堀元子議員（公政会）は議長職のため、表決権はありません。



質 疑 ・ 一 般 質 問

6月14日、15日、16日に質疑・一般質問が行われ、9人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをただしました。
その内容の一部を要約して掲載します。

三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

問 ① 緑が丘東幼稚園の廃園時期をもとに戻す改正案を提出した理由

- ② 青山7丁目再耕プロジェクト等の開発によって児童数が増加しても周辺4つの認定こども園で受け入れ可能とした根拠
- ③ 現在の緑が丘東幼稚園の児童数と適正規模
- ④ 幼稚園と認定こども園とのカリキュラムの差異
- ⑤ 3年間の延長による運営経費
- ⑥ 地元への説明会等

答

①平成27年3月に議会で議決された幼保一体化計画に基づき、民間主導の幼保連携型認定こども園に移行しており、公立施設はあくまで補完的な役割を担うものとし、これまでも、公立施設を閉園してきた。

このたびの見直しに関しては、将来の人口予測を基に細かく分析し、緑が丘東幼稚園については、仮に青山7丁目の開発により就園児童が増えたとしても、周辺4つの認定こども園で十分受入れが可能であると確認している。

繰り返しになるが、緑が丘東幼稚園が閉園したとしても受入れ枠は確保されており、これは市は補完的な役割という幼保一体化計画の主旨に合致している。

また、みきっ子未来応援協議会や市教育委員会会議に諮るなど、丁寧に説明し、正式な手続きを踏んで理解を求めてきた。

今回、改めて当案に関する

説明をさせていただいた上で市議会にご判断いただきたいと考える。

②青山7丁目の開発については、徐々に開発していく民間事業者の方針があるため、人口及び就学前児童が急激に増える想定はしていない。

(※1)第2園区の(※2)2号認定児については徐々に減ってくる予測しており、仮に就学前の児童数が増加しても、2号認定児の受入れ枠を(※3)1号認定児の枠に変更することと対応できる。

③現在、緑が丘東幼稚園の受入れ児童数は、4歳11人、5歳4人で計15人と、少人数となっており、家庭的で細やかな教育が可能である一方で、より多くの仲間と交わる体験がしにくい状況にある。

④等しく質の高い教育・保育を実践していくために策定された三木市就学前教育・保育共通カリキュラムに基づき、全園が教育・保育を実践しており、幼稚園と認定こども園

のカリキュラムに差異はない。
⑤本年度から令和6年3月末までの運営経費は、約4千500万円、本年度から令和9年3月末までの運営経費は、約1億2千300万円となり、3年間廃園時期を延長することにより、約7千800万円の増額になる。

⑥今回、請願を提出された方々を中心に、地域に対して、改めて幼保一体計画見直しの根拠や考え方及び現況について説明させていただくと、現在調整を図っている。

問

幼保一体化計画が計画のとおり進まなければ市独自の施策に影響が出るのではないか。

答

公立の幼稚園、保育所を廃止していくことで確保できた予算を活用し、市独自で実施してきた、0歳から2歳までの保育料の50%軽減や3歳以上の給食のおかず代の全額補助などの施策の見直しも必要になると考える。

(※1) 第2園区 市内を3つの園区に分けたうち、自由が丘地区、緑が丘地区、青山地区、志染地区
(※2) 2号認定児 3歳児で、保護者が仕事などで保育の必要性が認められた児童
(※3) 1号認定児 3歳児で、保育の必要性が認められない児童



よつ葉の会

草間 透 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・青山7丁目三木市管轄のデイサービス

- ・財政健全化計画（実施プログラム）
- ・社会福祉協議会への委託業務
- ・公共施設再配置計画
- ・新型コロナウイルス感染症状況

公共施設再配置計画

問 中央公民館等複合施設基本構想（案）について、

- ①総事業費に占める民間資本の比率
- ②管理運営は（※）4施設の統合とするのか
- ③貸し部屋部分2千㎡は稼働率から算出すると十分か
- ④交通の利便性を考慮した駐車場台数100台は十分か
- ⑤入居団体との協議は進んでいるのか

答

①総事業費は、財団法人地域総合整備財団が提供している単価から算出した、あくまでも標準的な金額となっており、今後、複合施設の詳細な計画や設計を進めてい

く中で、より具体的な総事業費を示していく。

現段階では、民間事業者参入の有無をはじめ、総事業費に占める民間資本の比率は分からないが、今後、市の財政負担の軽減を図るうえでの事業手法の選択肢の一つとして検討していく必要がある。

②複合化の対象となっている4施設は、それぞれ管理運営方法が異なっており、今後、PFIの導入検討と並行して、各施設の管理運営業務の整理を行い、貸館業務など一括管理ができる機能と各施設の独自事業等に分け、具体的な管理運営方法を検討していく。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30年度における現4施設の貸し部屋の稼働率は、曜日や時間帯の違いはあるものの、平均約20%となっている。

複合施設では、稼働率が約40%となるよう設定し、貸し部屋部分の面積を算出したところ、約2千㎡が適切である

と判断し、計画している。

また、4施設の現在の利用状況について、総会等が集中する時期を調査したところ、曜日や時間帯によっては重複することが判明しており、利用者団体等のご理解とご協力を得られるよう丁寧に説明し、利用調整を行っていく。

④複合施設を現中央公民館駐車場に建設することとした理由の一つとして、神戸電鉄等の公共交通の最寄り駅が近く、他の施設に比べて利便性が最も高いことが挙げられる。

そのため、神戸電鉄粟生線の活性化も含め、公共交通機関を可能な限り利用していたきたいと考えていることから、駐車場台数は約100台で対応できると判断している。

しかし、イベント時の最大駐車台数等を考慮し、100台でも不足するようであれば、近隣の小学校や複合後の現施設跡地を臨時的な駐車場としてご利用いただくことも

視野に入れ、検討していく。

また、現施設を使用しながら複合施設の建設を想定していることから、各施設が複合施設へ入居する時期は、駐車場が確保できる時期を見極めながら、順次入居していく計画としており、利用者に大きなご不便をおかけすることがないよう柔軟に対応していく。

⑤各施設の利用者団体への説明は、遅くとも7月中旬までには行う予定で進めており、現施設に入居する高齢者大学、老人クラブ連合会、ボランティア活動プラザみきなどの入居団体に対し、基本構想（案）をしっかりとご説明させていただき、施設の複合化に係る趣旨や概要をはじめ、複合施設の在り方などについて、ご理解とご協力をいただけるよう努めていく。

（※）4施設 中央公民館、市民活動センター、高齢者福祉センター、高齢者大学・大学院

公明党

内藤博史 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・地方創生臨時交付金の活用

・教育行政

・子育て支援策

子育て支援策

問 ①多機関・多職種連携による(※)ヤングケアラー支援の現状と強化

ア 三木市でのヤングケアラーの現状

イ 認知度を高める取組

ウ 実態調査の実施

エ 関係機関の担当者や職員

の研修

オ 本人や家族、地域関係者

や連携先担当者の相談窓口の

明確化

②多子世帯支援の現状と支援

メニューを更に充実させ、多

子世帯の負担軽減による少子

化対策を進めてはと考える
が、市の見解は

答

①ア 現在、市内のヤングケアラーは、これまでの相談支援業務の中で3世帯を把握しており、学校関係者と介護保険課や障害福祉課、子育て支援課等で構成する要保護児童対策地域協議会で情報共有を行い、連携して支援を行っている。

現在把握している3世帯は氷山の一角であると考えており、今後、地域や関係機関が理解をさらに深め、一人でも多くの子どもたちを支援につなげていきたい。

イ ヤングケアラーの認知度を高める取組として、その概念や早期発見の着眼点、また、関係機関の連携等の理解を深めることを目的に、令和4年5月、就学前教育・保育施設、小・中・特別支援学校、介護保険事業所等に対し、ヤングケアラー支援マニュアルを配付した。

また、毎年6月に児童虐待

ネットワーク事業として、子育て支援課職員が市内の園、学校を訪問し、家庭環境等が気になる児童や虐待が疑われる児童の情報共有を行っている。その中で、今年度はヤングケアラーについての情報共有を行い、現状把握に取り組んでいく。

さらに、今後は地域の方々にヤングケアラーについて広く知ってもらい、理解を深めるため、周知啓発に取り組む、置かれている状況が多岐にわたるヤングケアラーを適切な支援につなげるため、関係機関が各々の役割の相互理解に努めていく。

ウ 市は、庁内関係課において連携強化に取り組む等、迅速な支援につなぐ体制を構築し、必要に応じて実態調査を検討していく。

エ 今年度は、ヤングケアラーに関わる関係機関の役割分担を明確にし、支援に向けた連携体制の基盤をつくり、そこで明らかになった課題を整

ヤングケアラーとは、例えばこういう子たちです。

☐ 家事

障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

☐ 世話

家族に代わり、幼いきょうだいなどの世話をしている
障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている

☐ 介護

目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている
障害や病気のある家族の看病や、入浴・トイレの介護をしている

☐ 就労

家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている

☐ その他

アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している
日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている



理し、その課題に対する支援方法の検討等、具体的な取組自体が研修になると考える。

オ ヤングケアラーのケアの対象となる家族は、高齢者、障がい者、年少のきょうだいで、病気である等、多種多様であるため、相談窓口は1か所に限定していない。いずれの部署に相談や問い合わせをいただいた場合でも、必要な支援につながるよう、関係機関で連携を行っている。

② 現在、多子世帯の負担軽減を図る支援メニューは実施していないが、多子世帯を応援する取組は、人口減少時代にあつては重要な視点であることから、他市町の状況も踏まえ、必要に応じて負担軽減の施策を検討していく。

問 現在、支援計画は立てているのか。

答 色んな機関が集まり、体制を整備する中で、一つのケースについて支援計画を作成していきたい。

○ 他の自治体でもヤングケアラーに関する窓口を創設したり、支援しているところもあるため、本市においてもヤングケアラーの認知度を高められるよう努められたい。

(※)ヤングケアラー
本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている子ども

よつ葉の会

穂積豊彦 議員

【質疑】

・ 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

【一般質問】

・ 三木市の教育現場

三木市の教育現場

問 ① 教育予算

② 教育委員会の問題点と課題

③ 教職員の問題と課題

④ 教職員の研修内容

⑤ ルーブリック表、ポートフォリオ評価、パフォーマンス

評価の導入とその運営

⑥ KPI 指標

答

① 子どもたち一人一人が安全・安心に学校生活が送れるよう、教育環境の整備と充実を図ることや、今日の教育課題である不登校対策等の取組に重点を置いている。

令和4年度から「未来を創る学力育成三木モデル事業」として、新しい学力観について研修をしたり、授業改善等の研究を行ったりするための研修費を増額するなど、学力育成に予算の充実を図っている。

環境整備や教育課題に対して高い効果が得られるよう、引き続き、メリハリのある教育予算の充実に努める。

② 教育委員は、教育以外の一般的な学識や経験も豊富であるため、様々な視点から提案や指摘をいただいております。

会の要請や市民のニーズを適切に反映させることができている。今後も、教育の在り方や教育行政における課題に教育委員会として迅速かつ的確に対応していく考えである。

③ 主体的な学び手を育成するためには、子どもたち一人一人に最適な学びの機会や環境を準備する必要がある、教員自身が学校教育を取り巻く社会背景等の変化を前向きに受け止め、今の学校教育に何が求められているかを知り、新たな学力観の下、子どもたち自身が自ら学ぶ授業を展開していく必要がある。

④ 教員に必要なとされてきた資質、能力に加え、新しい学力観に基づく豊かな見識や指導方法の工夫、改善等の資質、能力の向上が図られるよう取組を進めている。

主体的な学び手を育成するための授業改善をはじめ、タブレット端末などICTの活用、プログラミング教育や小学校における外国語の指導な

ど、教員の専門性や実践的指導力は今よりも高いものが求められているため、最新の知識、技術を学び続けられる研修の計画に努める。

⑤ルーブリック評価は、学習の到達度の表を用いて測定する評価方法であり、評価基準を教師と児童生徒が共有することで、振り返りによる学びに向かう態度の育成につながる。ポートフォリオ評価は、実験レポート、作品、自己評価の記録等を蓄積し、それらから学びの過程を評価する方法で、学びの質の向上を図るものである。パフォーマンス評価は、複雑な知識やスキルを使いこなすような課題を用いた評価方法で、従来型の学力テストだけでは評価しにくい個別的な能力や能力の活用を明確な基準と尺度によって評価できるため、より実践的な評価を行うことができる。

本年度、学力向上対策委員会を設置し、本市が育成を目指す未来を生き抜く3つの大

切な力である主体性、協同性、創造力と、未来を創る学力の育成が組織的、計画的に推進されているかを評価、分析していく。

⑥全国学力・学習状況調査の結果については、毎年対象児童生徒が変わることから、追跡して分析することが難しいため、KPIの目標を達成するには全国学力・学習状況調査では図れない課題も含めて、児童生徒の実態を教員間で共有することが大切である。

児童生徒が主体的に学びに向かう授業、試行錯誤を繰り返しながら課題を解決する授業、様々な人と関わりながら新たな価値を学び合う授業などを行うことで、児童生徒の資質、能力を育成し、学力の向上を図っていく。



日本共産党

板東聖悟 議員

【質疑】

・三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・特別支援学校における生徒事故事案に関する調査報告書

・6月3日発表の「新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について」

・3月議会最終日の市長の遺憾発言と広報みき掲載

三木市一般会計補正予算 (デジタル技術を活用した交通安全対策)

問 ① 緑が丘地区でのDX実証の内容と結果

② 対象となる交通事故が多い

交差点

③ データ管理の方法とその後のデータ利用

④ 再委託の制限

答

① 令和3年度に緑が丘地区で実施した実証実験については、新型コロナウイルスに伴う外出抑制による運動不足や商店街の衰退等の課題に対して、株式会社アシックスが有するデジタルセンサーを活用し、どの時間帯にどの年代が商店街に行かれたなどというような状況を把握することで運動不足解消や商店街への人の誘客につながるかどうかという実証実験を行った。

今後、得られたデータを分析して、健康増進や商店街の活性化だけでなく、安全・安心につながる取組を行いたい。

② 実証実験の場所については、緑が丘町のまちづくり協議会が発行している安全マップをもとに警察や学校にもヒアリングを行い、危険な場所

を把握したうえで2か所程度を決定したい。

③今回の実証実験の参加者が方が賛同したうえで機器を設置する交差点等での通行時間や人数などに係るデータを取得することを考えており、参画する株式会社アシックス及びT O A 株式会社がそれらを担い、市に共有していただく。

データについては、個人を特定しない方法で取得し、今後の機器の改善や新たな課題解決につながる事業検討等のみを使用し、それ以外の使用は考えていない。

④今回の事業者を確認したが、このたびの取組は事業者にとっても貴重な技術であることから、自社開発を行うと聞いており、再委託の予定はないと確認している。

問 わざわざデジタルセンサーを付けなくても、人感センサーを交差点に置くだけで事足りるのではないか。

答 低学年の子どもに交通事故故が多いということを解

消するための交通安全対策として、子どもたちが交差点に近づくことにより、どのような反応をすればいいのかを実証するものであり、どれくらい音を、どういうタイミングで出すのがいいのか、お住まいの方や車に乗っておられる方にどう伝わるのか、実験としてやってみる必要があると考えている。

問 実証実験を繰り返す中で、市内の危険な交差点に全面展開していく方針はあるのか。

答 実験結果に基づいて、うまくいくようであれば拡大していくことは考えていくが、詳細な計画が今の時点であるわけではない。

問 子どもにデジタルセンサーを取り付けて運動習慣に関するデータを蓄積するのが目的と思われるが、どういうデータを蓄積しようとしているのか。

答 デジタルセンサーを付けた子どもたちの通行に係

る時間帯やどれくらいの人数がだったかというデータを取得するためと考える。

問 実証実験が終わったら機器は外されるのか、それとも交差点に設置されたまま残るのか。

答 基本的にはそのまま利用できるのであれば、そのまま利用し、改良する必要があるのであれば改良して設置することになる。



▲実証実験に使用するデジタルセンサーとシューズ

志公

大西秀樹 議員

【一般質問】

- ・古民家再生利活用による地域活性化
- ・三木市の子育て施策
- ・道路の交通事情による振動及び騒音対策
- ・障がい者が投票しやすい選挙の取組

障がい者が投票しやすい選挙の取組

問 ①投票直前に候補者を認できる取組

②投票所の事務従事者に対する事前研修

③代理投票

④事前に印字された投票用紙の使用

⑤選挙の投票方法についての学習機会や周知

答 ①候補者の写真入りポスターは、公職選挙法によ

り掲示場所等の基準が示され

ており、投票所の入口付近に設置することができないため、市では、期日前投票所においては数年前から、各投票所においては昨年10月の衆議院議員総選挙から、入口付近に選挙公報を一定部数備え、投票にお越しの方が候補者を確認できるようにしている。

②各種選挙の執行前には、期日前投票の事務従事者向けの研修や当日投票所に配置される新任職員向けの研修、投票管理者並びに投票管理者職務代理人向けの研修などを実施している。

研修では、障がいのある方が投票に来ていただきやすい動線の確保や代理投票の方法などについても説明しており、今後も、どなたにでも投票に来ていただきやすい環境となるよう事務従事者の研修に努めていく。

③障がいなどにより、ご自身で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない方のために代理投票が認められている。

代理投票を申請された場合、投票管理者は、選挙人に代理投票の理由があると認めるときは、投票所から二人の投票補助者を定め、一人が投票用紙に代筆し、もう一人がそれに立ち会って投票が行われる。

なお、代理投票の際、選挙人が候補者の氏名を書いたメモや写真付きのメモなどを補助者に提示し、補助者が記載台に貼られている候補者氏名一覧等により、投票すべき候補者の氏名を本人に確認できれば、代理投票は可能となっている。

④事前に候補者の氏名が印字された投票用紙による記号式投票については、国政選挙では実施されておらず、地方公共団体の議会の議員又は長の選挙に限り、記号式投票条例を制定することにより採用することができると。

実際に市長選挙で記号式投票を実施した自治体によると、候補者の氏名を記載する手間

が省け、投票に要する時間短縮が図られたなどの利点がある一方で、国政選挙における投票や期日前投票、不在者投票においては、従来どおりの自署式投票となるため混乱が生じるおそれがあること、また、限られた時間で選挙当日の投票用紙を印刷、準備する必要があるのであるなどの課題もあると聞いている。

記号式投票の導入については、国や他の自治体の動向を注視しながら、是非について検討していく。

⑤障がいがある方にも安心して投票いただけるよう期日前投票や代理投票、郵便等による不在者投票などの制度や、その利用方法について、市ホームページや選挙前に発行する広報みき選挙特集号等で周知している。

今後は、障がい者の方に安心して投票にお越しいただけるよう選挙への理解、関心を高められる学習機会の提供を検討していく。

問 障がい者の団体の方との意見交換の機会を設けられないか。

答 障がい者やそのご家族がお持ちの投票に対する不安や懸念等についてご意見をお聴きし、より投票しやすい環境や仕組みを作っていくことが必要であるため、関係機関とも連携しながら機会の創出に努めていく。



日本共産党

大眉 均 議員

【一般質問】

- ・特別障害者手当
- ・成年後見制度
- ・県立高校再編
- ・農業振興
- ・学校給食

特別障害者手当

問 ① 特別障害者手当の支給状況

ア 介護保険要介護4、5の人数との比較

② 制度の受給要件

③ 制度の周知及び関係機関との連携

答 ① ア 特別障害者手当は、

在宅で生活をする20歳以上の方で、身体または精神に著しく重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある方が受給できる。

特別障害者手当を受給されている方は令和4年3月末現

在で86人となっており、そのうち要介護認定4または5の方は12人である。

次に、介護保険の要介護認定4または5の方は1千14人いる。なお、このうち518人は施設入所されており、それ以外にも入院等で在宅でない方もいる。

また、このうちあなたが特別障害者手当の対象となるかについては、医師の診断書等の受給要件があるため、把握できない。

② 受給要件である「日常生活において常時特別の介護を必要とする状態」については、障害者手帳の有無で判断するのではなく、医師の診断書を基に、国の定める「障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準」に照らし合わせ、市が審査を行い、決定する。

例えば、両上肢と両下肢の2か所に著しく重度の障がいがある場合、また、両下肢のみ1か所に著しく障がいがあ

り、日常の生活動作で一定以下の状態と評価された場合などがあげられる。

また、障害程度以外の受給要件としては、所得制限や、施設に入所していないこと、もしくは病院に3か月以上入院していない在宅で生活をされていることなどの要件がある。

③ 制度の周知については、市のホームページや障害福祉課で作成している「福祉のしおり」に掲載するとともに、窓口で直接市民への周知を図っている。

また、日頃要介護認定4または5の方の支援を担っているケアマネジャーへの周知が重要であるので、ケアマネジャー等の支援者や、関係機関が集まる支援ケアマネ連絡会において、担当者が出席し、手当制度の説明を行うとともに、チラシを配付し、周知を図っている。

今後も引き続き、関係機関との連携を図り、制度の周知に努めたい。

問 受給要件で施設に入所していないこととあるが、

有料老人ホームに入所している方については、在宅とみなされるのか。

答 介護保険サービスを利用しない施設である有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅

等の入所は在宅とみなされ、受給対象となる。

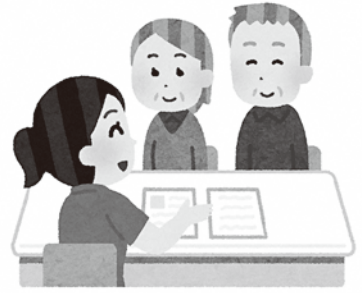
問 市のホームページでは、特別障害者手当の受給要件が、在宅であることと掲載

されているが、初めから受給対象でないと誤解される可能性があるので、もう少しわかりやすい説明を加えられないか。

答 ホームページ等の掲載に

ついて、もう少し市民の方に分かりやすい表記にするよう努めていく。また、国の認定基準に基づく診断は非常に複雑であるので、まずは要介護認定を受けられた方に普段からお話を聞かれるケアマネジャーや医療機関に対して周

知を図っていく。



志公

新井謙次議員

【質疑】

- ・三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- ・財産の取得
- 【一般質問】
- ・神戸電鉄三木駅
- ・歴史・美術の杜推進事業（国指定史跡の整備計画）

財産の取得

問

広野分署に配備されている高規格救急自動車の更新について、

①取得予定価格及び事業費の内訳

②救急自動車の更新の基準

③新車両の性能

④救急業務の高度化による救急自動車内での応急処置

⑤今後予定される救急自動車の更新

⑥高規格救急自動車の取得予定価格は、2千222万円となっている。なお、車両と救急自動車用の資器材は別々に入札しており、資器材に関しては財産の取得に含まれていないが、契約金額は、1千155万円、合わせて3千377万円となる。

答

①高規格救急自動車の取得

②救急自動車の更新の基準は、車両の整備計画を定めており、経過年数8年、または、走行距離が15万kmを超えるものとしている。

③新車両は四輪駆動の救急車専用車両で、乗車定員は7名となっている。カーブを安定して曲がるための横滑り防止装置や自動ブレーキ装置が搭載されており、緊急走行時の

安全性が向上している。

また、振動を防止する最新式のベッドを装備しており傷病者への負担が軽減される。

④救急自動車に乗車している救急救命士は、心肺機能停止状態にある傷病者に対し、医師から具体的な指示を受け、器具を用いた気道確保や点滴等の救命処置を行うことができる。

また、専門の認定を受けた認定救命士は、気管挿管や薬剤投与、重症傷病者に対する点滴や血糖測定並びに低血糖による意識障がいを起こしている傷病者へのブドウ糖の投与を行うことができ、救急救命士以外の救急隊員についても血圧測定や止血などの手当が可能となっている。

これらの処置を、救急現場、または、救急車内で実施し、迅速に医療機関へ搬送している。

⑤消防本部で定めている



▲広野分署に配備される高規格救急自動車

整備計画に基づき、令和6年度と9年度に救急自動車を更新する計画となっているが、走行距離も考慮し、適正に更新していく。

問 広野分署に配備されている救急自動車の経過年数と走行距離及び更新車両の新しい資器材は。

答

現在、広野分署に配備されている救急自動車の経過年数は、今年度末で8年となり、走行距離は、6月15日

時点で17万1千275kmとなっている。

また、更新車両の新しい資器材として、一定の速度と強さで絶え間なく胸部を圧迫できる自動心臓マッサージ器を配備することとしている。

問 市内の救急自動車の配備状況は。

答 本署に3台、広野分署に1台、吉川分署に1台配備しているが、本署の1台については、車検時や故障修理の時に使用する予備として運用している。

問 現在、広野分署に配備されている救急自動車の今後の活用方法は。

答 予備車として、現在の予備車と入替え、入替えた車両は売却を検討している。

問 救急自動車内でのコロナ対策は。

答 これまでのコロナ対策と変更はなく、救急隊員はすべての救急出動において、普段から標準予防策として、上下の感染防止衣、手袋、マ

スク、ゴーグルを着装しているほか、オゾンガスによる車内消毒や資器材等のアルコールの清拭などを徹底している。

走政クラブ

古田寛明議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・観光振興

・ICT環境の整備及びGIGAスクール構想の推進

・教職員の適正配置と教師不足

ICT環境の整備及びGIGAスクール構想の推進

問 ①学級閉鎖など臨時休校中のタブレット端末の活用状況

②教師用タブレット端末の未配備

③更新予定とその予算

④各校のICT担当教員への負担

⑤ICT支援員の配置状況

⑥デジタル教科書の導入

答

①学級閉鎖や学年閉鎖の措置を取った場合は、すべての学校でオンライン授業を実施するよう指導している。

また、欠席しなければならぬ場合については、保護者と相談の上、オンライン授業やタブレット端末を活用した学習支援を行っている。

タブレット端末等のICTを活用した健康観察については、学級閉鎖などの措置を取った場合に、学校と保護者をつなぐメールシステムも活用している。

また、今年度から、中学校を中心に、タブレット端末上で健康観察などを行うことができるアプリを活用し、毎日の心身の健康状態を把握している。

②GIGAスクール構想により、導入当時の全児童生徒には一人1台の端末を配備して

おり、教員については、約8割の配備となっている。

これは児童生徒数の減少により端末の余剰が出た分を教員用に割り当てることを想定したためで、令和3年度初めには、中学校教員については全教員に配備が完了し、小学校教員については一部の学校で端末配備ができていないため、今年度中に配備できるよう進めている。

③GIGAスクール構想で導入したタブレット端末については、令和7年に更新をする予定であり、更新のための予算措置については、現時点では国の指針は決まっていないが、市が単独で端末更新を行うことは財政上の負担が大きいと考えており、令和4年1月に文部科学大臣が本市に求められた際に、要望書をお渡しするなど、あらゆる機会を通じて国や県に予算上の支援を要望している。

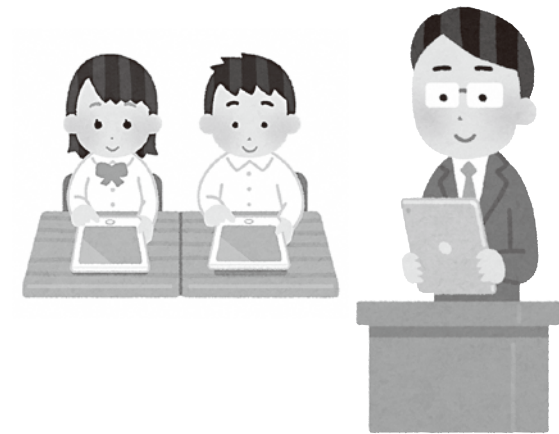
④各校のICT担当教員は、タブレット端末の活用推進と

管理や修理申請が主な役割となっており、修理申請が増加していることにより、担当者の負担が大きくなっている。問合せに対してスムーズな対応ができるよう、検討していく。

⑤本市においては、ICT支援員は配置をしていない。また、各学校がICT支援員の配置を希望していることは把握しており、タブレット端末の修理や問合せへの対応については、現在は教育センターの職員が対応している。

今後は、学校現場の要望にさらに応えられるように、ICT支援員の配置について検討を進めていきたい。

⑥現在、本市においては、学習者用デジタル教科書を全中学校の生徒と全小学校の5年生、6年生に導入している。デジタル教科書は、文字や写真、資料の拡大や色の変更、文章を音声で読み上げるといった機能があり、子どもたちの学習環境の改善につながる



とされており、有効に活用できるように取組を進めていきたい。

問 新入生へのタブレット配備が遅れていたようにだが、なぜか。

答 3学期末まで端末を使用しており、その後の回収、点検及び修理に時間がかかるため、4月に配備ができなかった。

今後、卒業生の端末の回収時期を少し早め、できるだけ早く新入生に端末が配備できるように、対応していきたい。

令和3年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員が行う調査研究その他の活動に必要な経費の一部として市が支給する費用のことです。

三木市では、議員1人あたり年額12万円を会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して交付しています。

(単位:円)

会派名	議員数(人)	交付決定額	執行額	左の内訳								戻入額	備考
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	陳情・要請活動費	会議費	資料作成費	資料購入費		
よつ葉の会	4	480,000	0									480,000	
公政会	3	360,000	155,700			60,500					95,200	204,300	
公明党	2	240,000	46,760		46,760							193,240	
日本共産党	2	240,000	136,251	14,710	42,445	65,131	4,300				9,665	103,749	
志公	2	240,000	100,830		100,830							139,170	
三木新党	1	150,000	0									150,000	令和3年7月(2名→1名)
走政クラブ	1	120,000	0									120,000	
計	15	1,830,000	439,541	14,710	190,035	125,631	4,300	0	0	0	104,865	1,390,459	

全国市議会議長会より表彰

5月25日に全国市議会議長会定期総会が開催され、本市議会の初田稔議員、中尾司郎議員、大西秀樹議員が在職15年の功績を称えられ、表彰を受けられました。

6月3日の本会議で報告するとともに、議長室にて伝達式を行いました。



▲ 左から大西秀樹議員、中尾司郎議員、初田稔議員

市議会にタブレット端末を導入しました

令和2年から検討を進めてきたタブレット端末を6月定例会より導入しました。

議員に1台ずつタブレット端末を貸与し、基本操作方法を学ぶ説明会及びペーパーレス会議システムの操作等を学ぶ講習会がそれぞれ開催されました。

デジタル技術を活用し、議会機能の強化を進めるため、会議で配付する紙資料は、段階的にPDF等の電子データに切り替え、ペーパーレス化と情報管理の一元化を進めるとともに、正確で迅速な情報伝達を行い、議会の活性化と業務の効率化に取り組みます。



▲ 操作説明会の様子

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。
ぜひ傍聴にお越しください。

9月 1日（木）	議案上程・市長提案説明
12日（月）	質疑・一般質問
13日（火）	
14日（水）	予備日
29日（木）	討論・採決等

本会議の様子をラジオ
「エフエム三木」
(76.1MHz)で
生放送します



※いずれも午前10時から開催する予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

暑中見舞い等の禁止について

議員が選挙区内でのまつりや会合などへの祝儀、季節の贈答品などの寄付行為をしたり、暑中見舞いなど時候のあいさつ状を出すことは公職選挙法で禁止されています。
市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

